

公益財団法人 日本フィランソロピック財団 第2回「FCC 災害用キッチンカー基金」 車両活用支援プログラム 募集要項

応募締切：2025年3月21日（金）17:00

1. 基金の目的

我が国は、台風、豪雨、豪雪、洪水、土砂災害、地震、津波、火山噴火などによる災害が多く発生します。

災害発生時には、行政、警察、消防、自衛隊などの公助に加えてボランティアなどが被災地に入り救助・支援に当たります。しかし、避難所における食の支援は、菓子パン、おにぎり、カップ麺、揚げ物中心のお弁当等、炭水化物中心で塩分の高い食事が多く、長引く避難生活において被災者の心身の不調につながっていくことが指摘されています。

「FCC 災害用キッチンカー基金」は、災害時に迅速に被災地に駆けつけ、被災者の健康維持に大切な栄養に配慮した温かく安心・安全な食事を提供できるキッチンカーの強みに着目し、日本ではまだ見かけることが少ない災害用キッチンカーの活用が広がって欲しいとのおもいで設立されました。

本基金は、2種類のプログラム「①普及・啓発支援プログラム」「②車両活用支援プログラム」で支援します。

本紙は、このうち、「②車両活用支援プログラム」の募集要項です。

② 車両活用支援プログラム

非営利団体が行う東海・北陸地方7県（愛知県、岐阜県、静岡県、三重県、石川県、富山県、福井県）で災害が発生した場合（発災時）に被災地に出動する災害用キッチンカー車両の購入・整備及び平時のその車両を活用した事業を助成します。

2. 募集の概要

対象となる事業	東海・北陸地方7県（愛知県、岐阜県、静岡県、三重県、石川県、富山県、福井県）で災害が発生した場合（発災時）に被災地に出動する災害用キッチンカー車両の購入・整備及び平時のその車両を活用した事業
対象となる団体	以下のすべてを満たすこと

	<ul style="list-style-type: none"> ● 特定非営利活動法人、社団法人・財団法人（一般及び公益）、社会福祉法人など非営利活動・公益事業を行う団体 ※法人格を持たない任意団体や、株式会社等の営利団体は含みません。 ● 日本国内に活動の主となる事務所がある団体 ● 活動実績2年以上の団体
対象となる経費	災害用キッチンカー車両購入費、車両整備費、消耗品費など応募事業の実施に必要な費用 ※ 車両購入の助成については条件あり
1 団体あたりの助成金額	上限 600 万円（発災時の出動事業 100 万円分を含む）
助成総額	3,000 万円（予定）
採択団体数	5-7 団体（予定）
選考方法	一次選考：書類審査 二次選考：オンライン面接
助成対象期間	2025 年 6 月～2026 年 5 月
公募開始	2025 年 1 月 31 日（金）
公募締切	2025 年 3 月 21 日（金）17 時
最終選考結果通知	2025 年 5 月下旬（予定）
助成金支払	1 回目：2025 年 6 月頃に助成額の半額 2 回目：事業完了後、報告書を確認した後に、残額を精算払い

3. 助成対象事業

東海・北陸地方7県（愛知県、岐阜県、静岡県、三重県、石川県、富山県、福井県）で災害が発生した場合（発災時）に被災地に出動する災害用キッチンカー車両の購入・整備及び平時のその車両を活用した事業

【助成対象事業例】

- キッチンカー車両を購入・整備し、平時は移動スーパーとして活用する事業
- 子ども食堂でキッチンカーを購入・整備して所有し、地域のイベントに出店する事業

- 団体が保有する車両をキッチンカーに改造・整備し、地域の高齢者を対象としたキッチンカー体験会を開催する事業
- 復興の進む被災地で開催されるイベントに購入・整備したキッチンカーで参加する事業
- ※ 後述する「6. 発災時の出動に対する助成」に従って、災害用キッチンカー車両が実際に稼働する計画を立ててください。
- ※ 上記の事業はあくまで一例です。応募しようとするテーマが助成対象となるかどうかご不明な場合は、事務局までお問い合わせください。

用語の定義-----

〔「災害用キッチンカー」の定義〕

災害時に出動し、被災者に調理したての状態での飲食を提供できる車両を想定しています。

- ※ 調理設備は簡易キッチンを含む。

〔「災害」の定義〕

台風、豪雨、豪雪、洪水、土砂災害、地震、津波、火山噴火などによる国内の自然災害を指します。疫病の流行は対象外です。

4. 助成対象団体

以下4点のすべてを満たすこと

- 特定非営利活動法人、社団法人・財団法人（一般及び公益）、社会福祉法人、など非営利活動・公益事業を行う団体
- 日本国内に活動の主となる事務所がある団体
- 活動実績が2年以上ある団体
- 後述の「1.1. 助成先団体に求められる義務・条件」に同意いただける団体
- ※ 法人格を持たない任意団体および株式会社等の営利団体は含みません。

5. 助成金の対象となる経費

災害用キッチンカーの車両購入／改造・整備費用およびそのキッチンカー車両を活用して行う事業の実施に必要な費用

- 災害用キッチンカー購入費
- 災害用キッチンカー改造・整備費
- 設備備品費
- 消耗品費
- 通信運搬費

- 外部の専門家への諸謝金、委託経費（申請額合計の50%を上限とする）
- 応募事業に従事するスタッフ、アルバイト等の人件費（法定福利費含む）
- その他、助成事業に必要な経費
 - ※ 応募事業に関わらない人件費や、団体運営の費用は対象外です。
 - ※ 応募事業以外の事業に転用しうる固定資産（例：パソコンなどの機械設備）の購入はできません。
 - ※ 国や自治体、他の財団等の補助金・寄付金を活用する事業でも応募はできますが、同一の費用を重複して計上することはできません。
 - ※ 単価、明細、按分根拠、支払先などが不明な費用は対象外となる場合があります。

【車両購入費／改造・整備費の助成について】

以下5点と、合わせて、P.10 附則 「第2回『FCC 災害用キッチンカー基金』公募助成車両の購入と使用に関するご案内」をご参照ください。

- ① 助成の対象となるキッチンカーは、発災時に災害用キッチンカーとして実際に出動するための車両です。
- ② 車両の購入／改造・整備前に、見積書・仕様書を財団に提出し、財団の承認を受けていただきます。財団の承認なく車両購入／改造・整備はできません。
- ③ 助成の対象となったキッチンカーには、財団指定の表示を車両に施していただきます。この費用は、車両購入費／改造・整備費用の中に事業費として計上してください。
- ④ 車両購入費／改造・整備費に対する助成額は、**上限 300 万円**または車両購入／改造・整備にかかる**総額の 75%のいずれか低い金額**とします。
- ⑤ 対人・対物賠償を含む任意保険への加入を条件とします。加入後速やかに保険証券の写しを提出していただきます。

6. 発災時の出動に対する助成

助成対象期間中に、東海・北陸地方7県（愛知県、岐阜県、静岡県、三重県、石川県、富山県、福井県）で、実際に災害用キッチンカーの出動が求められる災害が発生し、災害用キッチンカーが出動した場合の活動費を支援する助成です（上限 100 万円）。助成金の支払いは、出動が確認できた場合に精算払いで実行されます。

【助成金の支払いについて】以下の3点のすべてを満たすこと

- ① 自治体、地域のキッチンカー協会、災害対策のネットワーク等との連携があり、発災時に実際に避難所等へキッチンカーを配車できる環境が整っていること。

- ② 東海・北陸地方7県（愛知県、岐阜県、静岡県、三重県、石川県、富山県、福井県）が被災地となる災害時に、東海・北陸地方7県へ災害用キッチンカーが出動すること。
- ③ 活動終了後には、活動報告書の添付として、実際に生じた費用の領収書・証憑の原本を提出すること。助成金は精算払いです。

【対象経費】

- 食材費
- 燃料費
- 交通宿泊費
- 人件費
- 消耗品費
- その他キッチンカーが被災地で飲食を提供するために必要な経費
- ※ 災害救助法の支弁や自治体予算、他の助成金・補助金などから助成や補助を受ける同一の費用は助成しません。

7. 助成金額

- 助成総額：3,000万円（予定）
- 1団体あたりの助成金額：上限600万円
 - 内、車両の購入・整備、活用事業に対する助成：上限500万円
 - 発災時の出動に対する助成：上限100万円
- ※ 車両購入／改造・整備費に対する助成額は、上限300万円または車両購入／改造・整備にかかる総額の75%のいずれか低い金額とします。
- 採択団体数：5-7団体程度（予定）
- 助成対象期間：2025年6月～2026年5月
 - ※ 最終的な助成金額については、応募時に提出された書類や情報を踏まえ、協議の上で決定となります。

8. 選考基準

組織（申請団体）、事業の目的、事業内容・計画について、総合的に判断します。

- (1) 事業の目的：公募趣旨との整合性
- (2) 事業を行う組織（申請団体）：ビジョン、信頼性、組織評価、法令順守
- (3) 事業の持続可能性：計画性、持続性、実施体制
- (4) 事業の創意工夫：新規性
- (5) 成果測定：事業の目標となる指標を提示できること

(6) 発災時の稼働の実現可能性

- ※ 宗教活動や政治活動を目的とした事業・団体、特定の公職者（候補者を含む）または政党を推薦、支持、反対することを目的とした事業・団体には助成を行いません。

9. 提出書類

1) **応募用紙**（ファイル形式:PDF と Word・10ページ以内）

所定の用紙をダウンロードし、必要事項を記入してご提出ください。

2) **団体の紹介資料**（ファイル形式：PDF）

団体概要・パンフレット・アニュアルレポート等、団体の概要や活動内容が分かる一般的な紹介資料をご提出ください。HP やチラシ等をまとめたものをご提出いただいても結構です。

3) **過去2事業年度の収支決算書、賃借対照表**（ファイル形式：PDF）

貴団体で作成されている収支決算書と賃借対照表をご提出ください。2期分のご提出がない場合は、審査の対象となりません。必ず2期分をご提出ください。収支決算書と賃借対照表は年度ごとに1つのファイルにまとめてください。

4) **団体の今事業年度の収支予算書**（ファイル形式：PDF）

5) **登記簿謄本/履歴事項全部証明書の写し**（ファイル形式：PDF）

6) **定款**（ファイル形式：PDF）

7) **東海・北陸地方7県（愛知県、岐阜県、静岡県、三重県、石川県、富山県、福井県）のいずれかの自治体や災害用キッチンカーの普及啓発団体等との連携を示す資料**

キッチンカー協会への加盟証、東海・北陸地方7県いずれかの自治体との協定の写し、協定締結のプレスリリース記事など、団体と地域の組織との連携を示す書類をご提出ください。発災時に実際に避難所等へキッチンカーを配車できる環境を整えることができるかどうかを確認します。

- ※ 申請時に提出ができない場合は、助成事業開始後、速やかに本資料を提出してください。助成期間中に提出ができない場合は助成を取りやめる場合があります。

- ※ 追加の資料提出を依頼する場合があります。あらかじめご承知おきください。

10. 選考方法・結果通知

当財団の選考委員会による書類審査（一次選考）、オンライン面接（二次選考）で採択先を選考します。書類審査を通過した団体にのみオンライン面接を実施します。

- ※ 採択の可否に関わらず、選考結果は応募者全員にお知らせします。

- ※ 選考の経緯・決定理由は、採択の可否に関わらずお問い合わせには応じかねますので、予めご了承ください。

11. 助成先団体に求められる義務・条件

- 助成金の適正な使用
- 適切なガバナンス・コンプライアンス体制
- 食品衛生管理など食品提供事業を行う際の適切な運営
- 反社会的勢力の排除
- 当財団との助成契約締結
- 助成期間中の実績記録・報告とヒアリングへの対応
- 成果報告書の提出 等
- 活動報告会への参加 等

12. スケジュール（予定）

- 公募開始：2025年1月31日（金）
- 公募締切：2025年3月21日（金）17:00
- 書類審査（一次選考）結果通知：2025年4月下旬
- オンライン面接（二次選考）：2025年5月上旬（予定）
- 最終選考結果通知：2025年5月下旬
- 助成金支払
 - 1回目：2025年6月20日（予定）：助成額の半額をお支払いします。
 - 2回目：事業完了後、残額を精算払いします。
- ※ ただし、発災時の出勤に対する助成金の支払いは、別途、精算払いとなります。
- 助成対象期間：2025年6月～2026年5月
 - ※ 選考結果は、応募団体へお知らせすると同時に、当財団のホームページに助成先を発表します。

13. 応募方法

- ① 応募に当たっては、所定の助成電子申請システム（Graain）をご利用ください。
※郵送やメール添付での応募は受付対象外となります。
- ② Graain に団体情報等をご記入の上、応募書類を添付してご提出ください。

★助成電子申請システム「Graain」の利用方法

- (1) 助成電子申請システム「Graain」に新規アカウントを作成してください。

<https://www.service.graain.net/UjBrs/general/login>

※既に「Graain」のアカウントをお持ちの方は、新規アカウントの登録は不要です。既存のアカウントでログインしてください。

- (2) ログイン後、申請者用 Home 画面に表示される助成プログラム一覧の中から、「第 2 回 FCC 災害用キッチンカー基金 車両活用支援プログラム」を選択してください。
- (3) 画面の指示に従って必要情報を入力のうち、ご用意いただいた必要書類のすべてのファイルを申請画面からご提出ください。

<ご注意>

応募後や、採択された場合は採択後助成期間中も、必要な対応やご連絡について適宜「Graain」でお知らせします。必ず同システム内の通知をチェックしてください。

参考： [Graain 新規アカウント登録マニュアル](#)

参考： [Graain 利用操作マニュアル](#)

14. 応募検討団体向け質問会

応募を検討する団体を対象に、オンライン質問会を実施いたします。本助成を活用できる事業・経費について質問できる機会になります。参加は要事前申込み制です（申込締切 2025 年 2 月 11 日（火）23:59）。

日時：2025 年 2 月 13 日（木）14:00-15:00（予定）

場所：オンライン（Zoom）

申込方法：詳細は[こちら](#)（MicrosoftForms を入力してください）

15. 個人情報の取り扱いについて

応募の際にご提供いただく個人情報は、選考審査情報および連絡用としてだけ使用します。

16. お問い合わせ

応募に関してのお問い合わせは、当財団の代表メールアドレスにお送りください。

代表メールアドレス：info@np-foundation.or.jp

※ お問い合わせは、2025 年 3 月 21 日（金）午前 9:00 までの受付となります。お問い合わせメールは、件名を「FCC 災害用キッチンカー基金_車両活用支援プログラム」として、団体名、担当者名、担当者の電話番号を必ず記載ください。ご回答には数日いただく場合があるため、時間に余裕をもってお問い合わせください。

17. 公益財団法人 日本フィランソロピック財団について

当財団は、社会貢献事業への資金提供を目的として、寄附を募り、それを基金として管理運営し、助成や奨学金、顕彰などを行う事業を行っています。寄附者おひとりおひとりの「おもい」を「意義ある寄附」として大きく育み、未来への投資としてより豊かな社会の創造を目指しています。

ホームページ：<https://np-foundation.or.jp/>

<附則> 第 2 回「FCC 災害用キッチンカー基金」公募助成

車両活用支援プログラムの車両購入／改造・整備と使用に関するご案内

助成金で車両を購入／改造・整備するには、遅滞なく以下の書類を提出していただきます。

	書類名	内容
購入／改造・整備前に提出する書類。財団の承認を受けていただきます。		
1	見積書	車両本体購入と改造費用について、明細や車両の仕様がわかるもの。 なお、助成金に計上可能な税金や保険料は助成期間内分のみとなります。 ※必ず車両購入／改造・整備前に提出すること
納車完了後に提出する書類		
2	支払証憑	銀行の入出金明細の写しを提出してください。 現金での支払は不可です。
3	納品書	購入／改造・整備した車両の仕様が分かるもの。
4	車検証写し	購入／改造・整備した車両の権利関係を確認します。
5	任意保険の保険加入者証の写し	対人・対物賠償を含む任意保険に必ず加入してください。加入者証の写しを提出してください。
6	車両の写真	助成の表示が写っているもの、ナンバーが写っているもの、社内のキッチン設備が写っているもの、3点を撮影してください。

◆助成金で購入した車両への助成表示◆

1. 助成を受けて購入／改造・整備した車両には、ボディの左右いずれかのドア部（図の赤丸の箇所）に基金名と財団ロゴのセットを取り外しできない形で入れてください。（マグネットシートは不可）
2. 基金名と財団ロゴのセットのサイズは、幅 60cm 以上を目安としてください。
3. 基金名と財団ロゴのセットは、指定のフォントと色を使ってください。基金名と財団ロゴのセットは採択団体にのみデータを提供します。

